

(別冊)

平成28年度和歌山県一般会計補正予算

和歌山県

目 次

平成28年度和歌山県一般会計補正予算 ----- 1

平成28年度和歌山県一般会計補正予算

平成28年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ295,743千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ575,499,702千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		1,053,439	600	1,054,039
	2 負担金	1,028,009	600	1,028,609
9 国庫支出金		73,295,854	20,000	73,315,854
	2 国庫補助金	39,536,377	20,000	39,556,377
10 財産収入		590,331	32,290	622,621
	2 財産売却収入	311,243	32,290	343,533
12 繰入金		9,430,363	115,508	9,545,871
	2 基金繰入金	8,819,996	115,508	8,935,504
14 諸収入		91,841,901	122,145	91,964,046
	3 貸付金元利収入	83,871,923	420	83,872,343
	7 雑収入	3,168,659	121,725	3,290,384
15 県債		82,253,700	5,200	82,258,900
	1 県債	82,253,700	5,200	82,258,900
歳入合計		575,203,959	295,743	575,499,702

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		千円 26,392,277	千円 236,440	千円 26,628,717
	5 水 産 業 費	3,761,418	236,440	3,997,858
8 土 木 費		77,155,254	26,000	77,181,254
	3 河 川 海 岸 費	17,425,221	6,000	17,431,221
	4 港 湾 費	5,978,145	20,000	5,998,145
10 教 育 費		111,884,240	33,303	111,917,543
	6 社 会 教 育 費	1,972,556	33,303	2,005,859
歳 出 合 計		575,203,959	295,743	575,499,702

第2表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成28年度和歌山県視聴覚障害者 情報提供施設維持運営管理委託	自 平成28年度 至 平成31年度 (4年)	千円 224,580

第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
防災対策事業	千円 251,600	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとする。 ただし、県財政 の都合により、 年限変更、繰上 償還又は低利借 換えすることが できる。</p>

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 256,800	(1)借 入 先 政府、銀行又 はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又は 債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。

和歌山県報

平成二十八年七月八日

号外二

別冊